

総合企画・評価部会の設置について（案）

年 月 日

原子力委員会決定

1. 目的

今後、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（平成12年11月24日原子力委員会決定）（以下「長期計画」という。）を着実に具体化し推進していくためには、各分野毎の調査審議及びその間の調整に加え、原子力政策に対する評価が必要不可欠である。

したがって、各分野毎の調査審議の内容の調整を図るとともに、長期計画の内容及びその実施状況を踏まえ、原子力政策全般に対する事前・事後の評価を行うため、「総合企画・評価部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 長期計画の実施状況の把握
- (2) 原子力政策全般に対する事前・事後の評価
- (3) その他

3. 構成

別途定めることとする。